

## 第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

### ①第三者評価機関名

公益社団法人 福岡県介護福祉士会

### ②評価調査者研修修了番号

S18137、14-033、21-011

### ③施設の情報

名称：八女市母子生活支援施設ひまわり園	種別：母子生活支援施設	
代表者氏名：富山和子	定員（利用人数）：10世帯	
所在地：非公開		
TEL：非公開	ホームページ：	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和27年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：八女市		
職員数	常勤職員：4名	非常勤職員 1名
有資格 職員数	社会福祉士 1名	保育士 2名
	調理師 1名	
施設・設備 の概要	2DK 10室	事務室、学習室、相談室2室、トイレ、宿直室
	鉄筋コンクリート3階建 延べ面積 1087.01 m <sup>2</sup>	

### ④理念・基本方針

#### 【理念】

- ・お母さんとお子さんが落ち着いた生活を送れるよう支援します。
- ・お母さんとお子さんが主体性を持って社会で自立した生活ができるように支援します。

#### 【基本方針】

- ・お母さんとお子さんが様々な経験を通して、社会の一員として生活できるように支援します。
- ・子どもの意思と可能性を尊重し、ひとりひとりの成長を見守ります。

## ⑤ 施設の特徴的な取組

- ◎ 母子が社会で自立した生活ができるように、入所中は積極的に専門職と連携し、退所後も継続した支援ができるように社会資源を取り入れて取り組んでいます。
- ◎ 障がいを持つ母子への支援に力を入れています。
- ◎ 地域と密着しており、地域の協力が得やすい環境です。

## ⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年5月10日（契約日） ～ 令和4年3月18日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

## ⑦ 総評

◇特に評価の高い点

### ◎ 入所者との信頼関係がしっかりと構築できています。

入所者はさまざまな事情を抱えて入所されます。全職員が細やかなコミュニケーションに努め、常に話を聞く姿勢があるため、入所者は安心して生活されています。玄関先に事務所があり、職員と入所者の姿がお互いにすぐ見えることで、気軽に話しやすい環境ができています。

### ◎ 入所者の状況に応じた多職種連携が図られています。

入所時から退所時まで、医療機関や相談支援事業所、学校など多様な社会資源を活用し、連携を図りながら支援が行われています。退所後も入所者が社会で安心して生活できるような取組が積極的に行われています。

### ◎ 入所者が快適に生活できる施設を提供しています。

令和3年12月に施設の大規模改修が完了しました。居室数は20室から10室に半減しましたが、各居室の面積が拡張し、各居室に浴室やWi-Fi環境も整備されました。防犯、防災設備もあり、時代のニーズにも配慮して生活できる環境が提供されています。

### ◎ 地域と密着しており、地域の協力が得やすい環境です。

地域との関わりが強く、コロナ禍により多少の制限は出ていますが、子ども食堂や学習支援など積極的に地域に開放しています。

地域の子どもたちが遊びに来ることや、入所している子どもが地域の友達を連れて一緒に宿題をするなどフランクに施設を活用されています。子どもたちの登下校時には地域の方々に見守られています。

◇改善を求められる点

◎ **ビジョンの明確化**

現在の中・長期計画は平成29年に策定されたものとなっています。施設の大規模改修も昨年12月に完了しています。母子を中心とした今日の福祉の動向や自治体の福祉計画を参考にされ、これからの経営課題の分析、資金計画、心理療法担当職員の配置など具体的な中・長期事業計画を新たに策定されることを期待します。

◎ **職員の資質向上**

職員一人ひとりの目標や人事考課の取組が明確化されていません。また情報共有や指示系統の不透明さがみられます。施設改修工事も完了し、新たな環境下で職員一人ひとりの個性を尊重し、職員間のコミュニケーションやチームワーク向上に努められることを期待します。そのためにも記録は重要となります。情報を共有し、PDCAサイクルに基づいた支援提供を確実に実施していくためにも記録を大切にしてください。

◎ **何時でも安心して支援が受けられる人員配置**

全職員が市の会計年度任用職員という立場での雇用となっています。また夜間に関してはシルバー人材センターに管理委託している状況です。緊急時や継続的な支援体制の確保とともに、いま以上に入所者が安心して生活し、社会へ飛躍できるように正規の基幹職員の配置や日祝日関わらず昼夜ともに専門性が発揮できるような人員配置のもとでの運営が期待されます。

⑧ **第三者評価結果に対する施設のコメント**

今回で3度目の受審でしたが、施設運営・人材育成・入所者支援など多面的にチェックしていただき、次回に向けて取り組んでいく課題がより明確になりました。

評価結果を真摯に受けとめ、今後の施設運営に活かして参りたいと思います。ありがとうございました。

⑨ **第三者評価結果**

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ◎ 施設の役割も含め、理念及び基本方針がパンフレット等にわかりやすい文章で明記されており、施設内にも掲示されています。 ◎ 事業計画書に明文化されており、職員会議等で説明が行われています。また入所時や職員と入所者（母親）の会である「常会」でも説明され、周知されています。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ◎ 公設公営であるため、独自の経営把握や分析が難しい部分がありますが、施設長を中心として自治体の福祉計画、母子福祉の動向についても把握していくことに努めています。 ◎ 県内外の研修会等にも参加され、職員にも伝達されています。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ◎ 平成 29 年からの中・長期事業計画をもとに施設長の職掌範囲内での支援内容や職員体制等の経営状況が分析されており、具体的な問題点等は職員会議で説明されています。 ◎ 全職員が的確に理解し、具体的な取組が進められているとは言い難い部分もみられます。施設としての経営課題に対する具体的な取組を全職員と共有し、更に構築されることを期待します。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 平成 29 年に福祉の動向や自治体の福祉計画を参考にしながら、施設独自の中・長期計画を作成しています。</p> <p>◎ その事業計画に基づいて施設の大規模改修工事などを実施しています。</p> <p>◎ 平成 29 年に策定された事業計画書が最後となっています。今日の福祉の動向や自治体の福祉計画を参考にされ、これからの経営課題の分析、資金計画等も含めた具体的な中・長期事業計画の策定を期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 平成 29 年に策定された事業計画をもとに単年度計画が策定されています。</p> <p>◎ 今日の福祉の動向や自治体の福祉計画を参考にされ、新たな中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画の策定を期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 事業計画の状況について職員会議等において意見を聞き、年度末には評価・見直しが行われています。</p> <p>◎ 年度途中での見直しや記録の作成に不十分さがみられます。公設公営という特質上、難しい部分もあると思いますが、可能な範囲で適宜見直しが図れることを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 入所時や、定期的に行われている常会、「くらしのアンテナ（施設入所者向けのお便り）」に、施設のねらい等を含めて説明されています。</p> <p>◎ 事業計画を子どもにも理解しやすい文書や説明を期待します。</p>		

### I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 職員会議が毎日行われており、それぞれの支援について評価・意見交換がされています。</p> <p>◎ 市の子育て支援課をはじめ、関係機関も含めた会議が随時行われており、質の向上を図っています。</p> <p>◎ 全職員が自己評価し、第三者評価等も受審されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 施設の大規模改修を実施するなど、中・長期計画や前年度事業報告等を参考に施設の現状把握し、単年度の事業計画が策定されています。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 施設長の役割は「事務分掌」に明文化されており、自らの責務と役割を職員会議等で説明し理解に努めています。</p> <p>◎ 関係機関や地域の研修会に積極的に参加し、関係機関との折衝や協議など積極的に行っています。</p> <p>◎ 不在時の権限委譲についての明文化、周知が望まれます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 遵守すべき法令等に関しては、積極的に研修に参加され、職員会議等を通して職員への周知に努められています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ さまざまな場面で質の向上を目指した取組を計画・実施しています。</p> <p>◎ 専門性を深める研修に参加するとともに、施設内外に施設の役割や存在意義について積極的にアピールしています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b

<コメント> ◎ 事業計画に財務の視点も考慮しながら業務を遂行しています。 ◎ 職員会議等を通して職員の意見等を収集し活用する仕組みの整備が期待されます。	
---	--

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<コメント> ◎ 人材管理や研修については、市の人事管理制度に基づいています。 ◎ 職員の専門性を活かした正規の基幹職員や心理療法担当職員の配置を期待します。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<コメント> ◎ 自己評価や面談は行っていますが、適切な人事考課にまでは至っていません。 ◎ 施設において職員一人ひとりに応じた総合的な意欲、能力を発揮できるような取組が期待されます。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<コメント> ◎ 就業状況については市の会計年度任用職員に関わる種々の規則により把握されています。 ◎ 有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、疾病状況のチェックも行っています。 ◎ 入所者の緊急対応や職員の病休等により、職員の負担が多い場面もうかがえ、更なる改善を期待します。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> ◎ 事業計画の基本方針に職員の求める像について明記しています。 ◎ 職員一人ひとりに視点をおいた育成には不十分さがみられます。職員一人ひとりの目標を設定するなど育成に向けた取組を期待します。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> ◎ 事業計画の基本方針に職員の求める像について明記しています。 ◎ 研修予定表は策定されていますが、具体的な目標設定など専門職としての更なる資質向上が図れるような取組を期待します。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b

<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 職員の希望やスキル、経験に応じた研修を受講する取組がなされています。</li> <li>◎ 伝達研修等も実施されていますが、職員一人ひとりに焦点をおいた育成には不十分さがみられます。</li> <li>◎ 中・長期ビジョンによる職員一人ひとりの育成に向けた取組を期待します。</li> </ul>		
<p>II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 保育士を目指す実習生を受け入れており、意義や方針が明記されたマニュアルが整備されています。</li> <li>◎ 施設長や母子支援員が中心となって支援していますが、職員の専門性を活かした正規の基幹職員や心理療法担当職員の配置を期待します。</li> </ul>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 苦情相談についても施設内に掲示されており、第三者評価を受審するなど地域も含め関係各所に情報提供されています。</li> <li>◎ ホームページには可能な範囲で掲載されていますが、今後より幅広い情報公表を期待します。</li> </ul>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 公設公営のため、施設の事務、経理等については市の会計規則に基づいて行われています。</li> <li>◎ 県の監査や市の監査事務局による会計監査は年1回受けていますが、公設公営のため外部からの監査は実施されていません。</li> </ul>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 地域の町内会に加入しており、地域で開催されている清掃活動などに入所者とともに積極的に参加しています。</li> <li>◎ 民生委員など地域の方々と子ども食堂や学習支援などの取組にも積極的に参加しています。</li> </ul>		



24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 基本姿勢やマニュアルが整備されており、事前研修を行ったうえでボランティアの受け入れを行っています。</p> <p>◎ ボランティア等の受け入れは学習支援やクリスマス会等の施設行事で行われています。コロナ禍の関係もあり、現在は受け入れに制限があるため教職員OBによる学習支援以外は積極的な受け入れはできていません。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 小中学校や相談支援事業所、就労先など関係機関との連携が図られており、定期的な会議にも参加し、職員に情報共有されています。</p> <p>◎ ケースごとにジェノグラムやエコマップを作成し職員の情報共有に活用しています。</p> <p>◎ 地域の関係機関、団体等の社会資源リストが作成され、個々の入所者に対応できるように取り組んでいます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 子ども食堂や学習支援などを通じて地域交流することで、地域のニーズを把握しています。</p> <p>◎ 施設についての理解を深めてもらうように、施設の概要を説明しており、地域の方々にも見守られるような関係性が構築されています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 民生委員との定期会議や、研修会に場所を提供することで地域福祉のニーズ把握に努めています。</p> <p>◎ 地域とともに災害訓練をされるなど、更に公益的な事業や活動が実行されることを期待します。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

### Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 倫理綱領を事務所に掲示し、職員がいつでも見ることができるようになっています。</p> <p>◎ 事業計画や重要事項説明書の中で「目指す職員像」を明確にして取り組むことができます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ ひまわり園独自「ひまわり園権利ノート」を作成し、入所者がわかりやすいようにプライバシー保護の説明をおこなっています。</p> <p>◎ 生活のしおりに「節度あるお付き合いを心がけましょう」と記しており、お互いのプライバシー保護に努めています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 市作成の「入所者の心得」をイラストや簡単な文章に書き換え、誰にでもわかるように独自で作成し、わかりやすく説明されています。</p> <p>◎ パンフレットやホームページに母子生活支援施設の機能を記入し説明を行っています。また、施設が毎月発行している「くらしのアンテナ」でも情報提供が行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ わかりやすくイラスト等も入れた資料を独自で作成し、説明されています。</p> <p>◎ 課題を母親と子どもに認識してもらえるよう取り組み、入所時・入所1か月後・半年に一回と定期的に個別面談を実施し、見直しが行なわれています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 施設の入所は通過地点であるということを念頭において、自立に向けた支援が行なわれています。</p> <p>◎ 入所時よりネットワークを確立させ、入所後半年～1年後には金銭管理なども含め退所に向けた支援に取り組まれています。</p> <p>◎ 施設退所時の支援については、関係機関と連携して取り組まれています。その内容を記載した文書が退所者に渡されていません。</p>		
Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 個別面談、ケース会議、支援者会議、常会を行いながら入所者の生活が満足できるように取り組んでいます。</p>		

◎ 定期的なアンケート調査は行われていません。満足の向上を図るためアンケート調査や満足度調査などの取組を期待します。		
Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> ◎ 誰もがわかるように苦情解決の流れが掲示されています。 ◎ 毎日職員から入所者に声をかけるなど、苦情になる前に細かく対応を行おうという体制で取り組まれています。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a
<コメント> ◎ 玄関先に事務所があり職員と入所者の「見える化」が図られています。毎日の出来事や相談事を職員へ話しやすい環境づくりに努めています。 ◎ 相談できることを明記した権利ノートを用いて入所者へ周知されています。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> ◎ 施設長を中心に迅速に組織として対応されています。 ◎ 苦情に限らず意見や要望の提案について、苦情処理要綱・要領に基づき職員会議で検討し対応することができています。 ◎ 相談や意見の内容に応じて記入用紙をわけ、対応しています。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> ◎ ヒヤリ・ハット報告書を整備し職員間で共有し、必要な時には常会で入所者にも周知するように取り組む事ができています。 ◎ 月一回の常会ではマニュアルを使用して注意箇所を入所者に説明しています。 ◎ 職員会議の内容が会議記録として作成されていません。記録することで職員の支援の統一につながることを期待されます。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> ◎ 予防セットを準備しており、緊急に対応できるようにしています。 ◎ 感染症に関する対応方法を文書化し、母親・子どもにも説明し配布・周知を図っています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> ◎ 災害時においても支援が継続できるように災害ごとの細かいマニュアルを作成し、月一回		

の災害訓練や夜間訓練、半年に一回の消防署を含めた訓練が実施されています。  
 ◎ 食料や備品、備蓄リストを作成しどこに何を置いているのかわかるように記入されています。

### Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a
<コメント> ◎ 「支援の流れ」を作成し、標準的な支援方法を文書化されています。個別面談の時期などを明確に記入されています。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> ◎ 標準的な実施ができているのか、個別面談や支援者会議を行い見直しが行われていますが定期的に実施している面談や会議の内容が会議記録に記入されていない時があります。記入を毎回することで支援の流れが明確になることが期待されます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<コメント> ◎ 入所者毎に担当職員を割り当てて対応しています。 ◎ 相談支援事業所など関係機関も含めてアセスメントを実施しています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> ◎ 利用者に寄り添った支援のもと、定期的に自立支援計画の見直しが行われていますが、支援内容や評価が具体的に記載されていません。支援経過を活用されるなど今後の改善が期待されます。		
Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<コメント> ◎ 支援経過の記入や日々の日誌に記入し、職員間で共有されています。 ◎ 施設改修に伴い、一時的な施設移転など通常業務以外の業務が多々発生したこともあり、綴じている場所が内容ごとに統一されていないものや、職員同士の伝達が十分ではないように見受けられます。今後、専門的視点で各職員が支援経過を日誌に記入することで、更に支援の共有が図られることを期待します。		

45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> ◎ 市の個人情報保護条例に関する研修を受講し、市の規則に基づいて施錠できるロッカーに管理されています。		

## 内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> ◎ 理念、基本方針にも権利擁護について記載されており、子ども用の「ひまわり園権利ノート」にも分かりやすく書かれています。 ◎ 権利擁護について、職員会議でも常に話し合われています。		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
<コメント> ◎ 権利侵害が起こっていないか、常に職員会議で話し合っています。 ◎ 入所者の居室に入る時は可能な限り職員二名で対応するよう配慮しています。 ◎ 母親や子どもの表情を見て、じっくりと話を聞くように心掛けています。 ◎ 人権研修を受講し、権利侵害防止に努めています。		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
<コメント> ◎ 入所者に不適切な行為がないか日頃の会話や表情などの変化に気づき、サインを見逃さないようにしています。 ◎ 具体的な事例などを提示し、全職員で検討を行っています。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<コメント> ◎ 母親に障がいがあり、子どもが母親の面倒をみるヤングケアラーになっている家庭なども入所されることがあり、その時は子どもからも日頃の様子など情報収集しています。 ◎ 職員は子どもの良い大人の見本となるよう、日頃から心掛けています。		

A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 入所者には思想や信教の自由が保障されていることを説明し、「生活のしおり」にも記載されています。</p>		
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 施設内に「常会」「子ども会」があり、利用者同士のコミュニケーションを図る場になっています。</p> <p>◎ 母親は町内会の隣組へ参加し、一人は隣組長になっています。</p> <p>◎ 「子ども会」はコロナ禍や現在の入所者は幼児が多いため、「子ども会」の機能は停止しており、子どもには個別の聞き取りをし、職員がまとめています。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重しに行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 母親や子どもが決めたことは尊重し支援しています。</p> <p>◎ 入所者に障がいのある人が多いため、エンパワーメントを引き出していくことが難しいとは思いますが、各人のストレングスなど専門的な根拠に基づく支援方法を職員全員で共有されることを期待します。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 「常会」にて母親と行事などを決められるように、職員は支援しています。</p> <p>◎ この1～2年は施設の大規模改修やコロナ禍で行事の大半は中止となっています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 入所者には退所後もいつでも気軽に相談できることを口頭で伝えています。退所後近くに住居を構える入所者も多く、訪問してくる元入所者も多数います。</p> <p>◎ 退所後の支援計画書が未作成であるため、退所後の支援計画の文書化について早急に対応されることを望みます。</p>		

## A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 母親と子どもが抱える課題には、目標を明確にしたうえで母親と子どもの気持ちに寄り添った支援が行われています。</li> <li>◎ 母親、子どもそれぞれに関係機関と連携するためにジェノグラムやエコマップを作成し支援しています。</li> </ul>		
<p>A-2-(2) 入所初期の支援</p>		
A⑪	<p>A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 市からの利用者のフェースシートを再アセスメントし、職員に周知しています。</li> <li>◎ 昨年、各居室も改修され、各居室は2DKで浴室、トイレも設置されています。個々に必要な生活用具の貸し出しを行っておりプライバシーが守れる空間となっています。</li> <li>◎ 体調の悪い母親には、買い物や子どものお風呂入れなどの支援も行い、母親と子どもが安心して利用できるように支援しています。</li> </ul>		
<p>A-2-(3) 母親への日常生活支援</p>		
A⑫	<p>A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 入所時に必要な物品や衣服などは提供できるように準備されています。</li> <li>◎ 生活習慣が身につけていない母親には、水筒の洗い方、爪の切り方など一緒に行い、生活スキルの向上に努めています。</li> <li>◎ 家計管理や貯蓄の仕方、服薬管理などの個別支援も行っています。</li> </ul>		
A⑬	<p>A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 職員は、子どもたちの帰宅後は学習室で見守りを行うなど母親がゆとりをもって子育てできるような支援をしています。</li> <li>◎ 保育園、学校、母親の職場、その他の関係機関との連携が図れています。</li> <li>◎ 子育てまで目が向かないなどかわりが希薄な母親には、話を傾聴して寄り添うことで精神的に落ち着いてもらうよう継続的な支援に努めています。</li> </ul>		
A⑭	<p>A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 母親が入所中に、対人関係の構築が上手く行えるように支援をしています。</li> <li>◎ 入所時に母親同士でプライベートなことは話さず、個人情報拡散しないように指導しています。</li> </ul>		
<p>A-2-(4) 子どもへの支援</p>		
A⑮	<p>A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。</p>	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 帰宅後の子どもたちの過ごし方は母親の意向に沿って支援しています。</p> <p>◎ 施設内で宿題をしたり、遊んだりできる学習室を整備しており、職員が見守りを行っています。</p> <p>◎ コロナ禍により施設での行事は少なくなっていますが、以前は料理教室などを行い養育支援となっていました。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 学習ボランティアが来ており、一人ひとりの学習状況に合わせた支援が行われています。</p> <p>◎ 中学生向けに必要なに応じてパソコンの貸し出しもしており、各居室、学習室でのインターネット接続もできるようにしています。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 地域の行事、子ども食堂開催など積極的に参加することで大人や他者との関りを学習する機会となっていますが、コロナ禍により現在は大幅に縮小されています。</p> <p>◎ コミュニケーション能力が上がるような専門的プログラムに基づいたグループワークが行われることを期待します。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 小学生、中学生は学校で学年に応じた性教育を受けていますが、施設内では、個別の相談以外には学習会などは行っていません。</p> <p>◎ 性に未熟な母親が入所することがあり、子どもと一緒に性に関する正しい知識を学ぶ機会を計画されることが期待されます。</p>		
A-2-(5) DV被害からの回避・回復		
A⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 「ひまわり園防犯マニュアル」を作成し、昼夜問わずに受け入れができる体制を整備しています。</p> <p>◎ その際の生活用品、衣類や肌着、食材などの提供もしています。子どもについても児童相談所、保育所、学校との連携ができています。</p>		
A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 入所している母親と子どもの安全確保ができるように入出口は外付防犯カメラ、自動施錠装置、テレビドアホンで確認が取れるようになっています。</p>		



<p>◎ 母子の安全を第一に考え、関係機関と連携し、必要に応じ同行支援を行っています。</p> <p>◎ DV防止支援活動、チャイルドサポート活動にも参加し、勉強会も行っていきます。</p>		
A ㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 心理的ケアについては外部の医師などに相談し、チャイルドサポートの方にも支援してもらっています。</p> <p>◎ 施設内に心理療法担当職員が配置されていないため、専門職の配置や職員の支援スキルの向上を期待します。</p>		
A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応		
A ㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 施設内に心理専門職の配置がされていないため、他の職員が代行しています。</p> <p>◎ 職員と子どもたちとの関わりの中で信頼関係を築き、安心して素直に甘えられる大人がいることがわかるよう取り組まれています。</p> <p>◎ 心理療法担当職員が配置されていないため、専門職の配置や職員の支援スキルの向上を期待します。</p>		
A ㉓	A-2-(6)-② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 入所されたときに子ども達の様子を観察しています。情報にもしっかり目を通し、必要に応じて児童相談所や保育園、学校との情報交換、連携を図り対応しています。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A ㉔	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 母親の悩み、子どもの悩み、困ったときには、職員へ直接話に来られるように話しやすい関係づくりを心掛けています。</p> <p>◎ 職員に相談がない利用者には、職員の方から困っていないか随時声掛けを行い、コミュニケーションを図りながら支援しています。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A ㉕	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>◎ 障がいや精神疾患のある入所者が多く、通学支援や医療機関との連携を図っています。</p> <p>◎ 母親が子育てに対する不安が強かったり、精神状態が不安定な場合は、児童相談所に相談したうえで一時的に子どもを児童養護施設に預ける対応をとることもあります。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A ㉖	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a

<コメント>

◎ 就労支援するために、ハローワークや障がい者就労センターなどと連携し、必要に応じて給付金などの手続き、療育手帳の申請や取得の支援もしています。

◎ 子どもが病気でも就労しやすいよう、病院の同行、病後児保育を行っています。

A⑺	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
----	--	---

<コメント>

◎ 母親の特性を考慮し、本人とも話し合い、A型やB型の就労継続支援事業所を紹介することもあります。

◎ 職員は職場環境、人間関係に関する相談を随時受けており、必要に応じて職場の上司とも連絡が取れる体制を作っています。入所中に自分に合った職場が見つかるように支援しています。また勤務先も母子生活支援施設を利用していることを知ったうえで対応してくれています。